

# いのちまもる医療・介護・福祉労働者は 憲法違反の戦争法の廃止を求めます

安倍自公政権は、国民世論を無視して、「数の暴力」で憲法違反の「戦争法」を强行成立させました。立憲主義・民主主義を否定する暴挙であり、断じて許されません。「戦争法」は、あらゆる場合に自衛隊が海外に出動し、「いつでも、どこでも、切れ目なく」他国の戦争に介入し、武力を行使できるようにするものです。

私たちは、先の大戦で海外での侵略戦争に従軍看護婦として動員された痛苦の体験から「ふたたび白衣を戦場の血で汚（けが）さない」ことを合言葉に、平和といのちまもる課題を結成以来60年間、一貫して産別の最重要課題として位置づけて運動にとりこんできました。国民のいのちと健康を守る医療・介護・福祉労働者として、直ちに戦争法を廃止することを求めます。

以上、職場から決議します。

2015年11月6日

医師法人社団 千葉県労苦連携協議会

組織名【花園診療所】

施設名【千葉市花見川区花園2丁目5番地5号  
電話043(872)7200㈹】

職場・所属【】20名

【賛同者の名前やメッセージなど】

憲法違反の戦争法が廃止になります、声を上げ、続けよう!!

